求人者マイページを利用される事業所の方へ

※求人者マイページは、ハローワーク及びハローワークインターネットサービスを利用して、求職者の募集・採用選考を行うことを希望する求人者を対象に、募集・選考活動に必要なサービスを提供するものです。本サービスは、求人の申し込み（仮登録）や求人内容の変更のほか、求人・応募者を管理したり、求職情報を検索することができます。

下記項目にチェック☑を入れていただき、ご理解いただいたうえでご利用登録させていただきます。

☐ お申し込みいただく際は、入力漏れが無いこと、また、法令を順守した内容のものであることをご確認のうえ、お申し込みください。

☐ 利用方法については、ＨＰに掲載されている「求人者マイページ利用者マニュアル」をご参照ください。

☐ 求人者マイページのご利用を希望する場合は、ログインアカウントとして使用する事業所のメールアドレスが必要となります。ログインアカウントとして使用するメールアドレスおよびパスワードは、利用者の責任において管理し、第三者に開示、貸与および譲渡しないでください。

☐ 求人者マイページを開設するに当たり、利用規約およびプライバシーポリシーの内容に承諾・同意いただく必要があります。

☐ 求人の「更新」（無効となった求人の再掲載）、「変更」（賃金や募集人数など内容の変更）のお申込みの場合は、求人情報仮登録の最終ページ「ハローワークへの連絡事項」に、
①ご依頼内容（更新又は変更）②更新又は変更する求人の求人番号（求人票の左上に記載）
③変更がある場合は「変更箇所」 の明記をお願いいたします。
（例：「*更新（23030-1234567）　変更箇所：仕事内容欄、賃金欄*」）

☐ 次のいずれかに該当する場合には、求人申込み入力後**14日以内（※）にご来所が必要です。**
14日以内にご来所いただけない場合は、申込み内容が削除されますのでご注意ください。
※14日目がハローワークの閉庁日（土日祝等）となる場合はその前の開庁日までにお越しください。
・初めて障害者専用求人を申し込む場合
・初めてトライアル雇用求人を申し込む場合
・初めて障害者（短時間）トライアル雇用求人を申し込む場合
・過去１年間に、ハローワークに求人をお申し込みいただいていない場合
・派遣・請負求人を申し込む場合
・上記のほか、ハローワークの窓口において求人情報等の確認が必要と判断された場合
（この場合はハローワークから電話によりご来所をお願いさせていただきます。）
なお、窓口にお越しいただいた場合でも、お申込み求人の件数や窓口状況により、ご来所当日ではなく後日公開となる場合がございますのであらかじめご了承ください。

☐ 上記内容でご来所の際は、最終ページの完了ボタンの上にある「仮求人票の表示」により、入力内容をご確認の上、「仮求人票」を印刷し、「求人仮登録申込書（14日以内来所用）」とともにお持ちく下さい。また、更新または内容変更のお申込みの場合は「更新又は変更前の求人票」もご持参下さい。

☐ 画像情報を登録した場合は、原則ネットに公開されます。そのため、他の民間業者のサイト等に転載、掲載される可能性があり、転載等された画像について、ハローワークでは一切の責任を負いません。画像を登録する際は著作権・肖像権等にご留意ください。

※サイズは１ファイルにつき２ＭＢまで形式は、ＪＰＥＧ、ＧＩＦ、ＰＮＧ、ＢＭＰとなります

☐ 登録したメールアドレスを忘れた場合は、ハローワークに来所していただき、事業主印を押印した「求人者マイページのアカウント（メールアドレス）確認依頼」を提出していただく必要があります。

☐ アカウントは、事業所自身の責任の下で管理して頂くものです。事業所が委託する社会保険労務士等のメールアドレスを使用することはできません。また、子アカウントを社会保険労務士等に貸与する場合には、応募者の個人情報の管理について、事業所の責任の範囲内でお願いします。

◆裏面へ続く

□　次に掲げる事由に該当する場合には、ご利用状況等により利用を停止・制限する場合があります。
（１）職業紹介業務の運営を著しく妨げる行為を行った場合
（２）利用規約に違反した場合
（３）採用などの特段の事情が無いにもかかわらず求人取消を行い、求人申込みを繰り返す場合
（４）有効中の同じ内容の求人を重複または複数回にわたって求人の申込みを行う場合
（５）入力漏れ等不備が多い場合　　など

□　有効中の求人がない場合は、求人者マイページの一部の機能（応募者情報の確認、選考結果の登録、求職情報検索、メッセージ送信など）が利用できません。

□　ハローワークからご紹介した求職者の選考結果について、未登録の件数が一定数を超える場合（紹介日から３週間を経過した時点で１事業所当たりの未登録件数が５０件超）、求人者マイページの一部の機能（求人申込み・変更・募集停止・事業所情報の変更、求職情報検索、メッセージ送信など）の利用が自動的に制限されます。制限を解除するには、管轄ハローワークに連絡し、解除の手続きを行う必要があります。

□　ハローワークでは、通常、求職者の方をご紹介する際に、求人者へ電話連絡を行っていますが、平日夜間・土曜日や連絡がつかない場合など、求人者へご連絡する前に、マイページ宛に求職者をご紹介した旨が表示・メッセージ送信されることがありますが、求職者の都合で応募を取りやめる場合、求人者には「応募を取りやめること」について電話やメール等のご連絡を行いませんのであらかじめご了承ください。また、求職者をご紹介した旨が表示・メッセージ送信され、２週間以上経過しても求職者から電話連絡または履歴書送付がない場合は、選考結果（不採用）の登録を行ってください。

※紹介日から３週間を経過した時点で１事業所当たりの未登録件数が５０件超えた場合、求人者マイページの利用が自動的に一部制限されます。

□　求人者マイページでは求人取消を行うことができますが、応募者のある求人で採否結果の登録が無い場合は、求人取消を行うと採否結果が登録できませんので、紹介保留（求人取消と同様で非公開となること）を行う必要があります。なお、紹介保留の解除については、ハローワークに連絡が必要です。

□　求人の紹介期限の指定は、求人者マイページから行うことができませんので、紹介期限の指定を行いたい場合は、ハローワークへの連絡が必要となります。

□　事業所の移転などに伴い管轄ハローワークが変わる場合などは、求人者マイページ上に保有している情報は引き継がれません。

□　退会手続きを行わない場合でも、求人無効日から５年以内に求人の申込みがない場合は、求人者マイページ（利用情報を含む）は自動的に消去されます。（ただし、メッセージは送受信後１年経過すると自動消去されます。）

上記について了承し、求人者マイページの開設を希望します。
また、ログインアカウントとして使用するメールアドレスを次の通り登録します。

令和　　年　　月　　日　　**事業所名：**＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

登録用メールアドレス＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

～　求人者マイページの便利な利用方法について　～

ハローワークの求人は、公正な採用選考と労働関係法令を順守した内容が必要となり項目不備がある場合は求人公開ができませんので、求人を申込む場合は、「求人転用」機能を行うと内容確認の利便性が高まります。

※安定所受理印欄

ハローワーク名古屋南　求人部門　052-681-1211　31#